

第24回 第7次NACCS合同作業部会 議事要旨

1. 日時：令和5年11月22日（水）13:30~15:00
2. 場所：ハイブリット開催（オンライン+対面形式）
オンライン（Microsoft Teams）及び、
対面形式：味覚糖UHA館TKP浜松町カンファレンスセンター 5階
（東京都港区浜松町1-26-1 味覚糖UHA館 カンファレンスルーム5B）
3. 出席者：別紙の通り
4. 議事の概要
 - (1) 議題1 第23回合同作業部会の結果報告
 - 議事資料1に基づき、事務局より説明を行った。

 - (2) 議題2 自動車通関証明のシステム化<2>
 - 議事資料2に基づき、事務局より説明を行った。

 - (3) 議題3 リアルタイム口座振替方式に関する機能追加（特例申告対応）
 - 議事資料3に基づき、事務局より説明を行った。
 - 輸入申告等照会(IID)業務の保留識別に出力される「W」については輸入申告1件毎の照会となるのか、例えばまとめて特定月の引き落とし未済の申告を照会する機能はないか。引き落とし漏れを管理するのが難しい印象である。（委員）
→IID業務は輸入申告1件毎の照会となり、現在まとめて照会する業務はない。（事務局）
 - 7次NACCSで実施するIID業務の対応については、今年度のプログラム変更でも対応をする認識でよいか。（委員）
→今年度のプログラム変更においてもIID業務での引き落とし状況を確認できるよう検討中である。（事務局）
 - IID業務で引き落としを保留とした場合は「W」が出力されるとのことだが、通常申告の場合は6次NACCSと7次NACCSにおいても残高不足で引き落としされない場合はIID業務で確認が可能か。（委員）
→7次NACCSにおいては引き落としを保留にした場合は「W」が出力される。6次NACCSにおいては、口座不足で保留中の場合、保留識別欄に「P」が出力されているため、確認が可能である。

(事務局)

- 現行仕様における要望であるが、特例申告の場合であればIID業務で対応可能だが通常申告の場合件数が多いので、IDI業務等で一括で照会できる機能を追加していただきたい。(委員)
→現行対応部署に伝え、実施可否を含めて検討する。(事務局)
- 本案件のメリットはあるのか、また受益者は誰になるのか。(委員)
→輸入者が事前に引き落とし額の把握が可能となるため、輸入者がメリットを得ると考えている。通関業者も事前に引き落とし額が輸入者に通知されることで、残高不足による引き落とし不可を避けることができる。(事務局)
→通知することがメリットなのであれば、納付がすべて手動になることで利便性が損なわれる恐れがあるので、従来通り自動で引き落とされる機能も選択肢として残した方がよい。(委員)
→7次NACCSで対応する特例申告については、納付方法識別を「R」で登録することで一括納付の対象になり、自動引き落としとなる。どちらのメリットを取るか、場合によってご選択いただくこととなる。(事務局)
- 6次NACCSのプログラム変更について、輸入者の保留の利用が増えた場合は輸入者の回答待ちをするケースが増えることも可能性として考えられるため、ROW業務で複数の申告番号を入力できるようにしていただきたい。(委員)
→実施可否を含めて検討する。(事務局)

(4) 議題4 納期限延長に係わるリアルタイム口座対応<3>

- 議事資料4に基づき、事務局より説明を行った。
 - 直納を選択した場合、帳票上ブランクで表示されることで誤認を招くことから、できれば直納の場合も他のコードと同様何らかの形式で直納と分かるように表示していただきたい。(委員)
→実施可否を含めて検討する。(事務局)
 - 一括納付の納期限延長でリアルタイム口座の残高不足で、口座の積み増しが遅れた場合は延滞税が発生することが想定されるが、その場合の延滞税はどのように通知されるか。(委員)
→新規帳票の納期限延長口座引落としエラー通知情報で、仮にエラ

ーとなった日に納付した場合の延滞税額は出力される。残高不足でエラーとなった場合、KZH業務で再引き落としを行っていた。 (納期限日の自動引き落としよりも前の) 残高がある時点においてKZH業務で前もって引き落としすることも可能である。(事務局)

→その場合は延滞税の税額はどこに表示されるか。リアルタイム口座振替完了通知情報に出力されるのか。(委員)

→KZH業務の完了通知情報に引き落としされた際の延滞税の税額が出力される。(事務局)

(5) 議題5 特例申告業務の改善<2>

- 議事資料5に基づき、事務局より説明を行った。

(6) 議題6 包括評価申告の個別業務課<2>

- 議事資料6に基づき、事務局より説明を行った。

(7) 議題7 減免戻し税等明細書提出のシステム化<2>

- 議事資料7に基づき、事務局より説明を行った。

(8) 議題8 第7次NACCSにおける認証方法<2>

- 議事資料8に基づき、事務局より説明を行った。

- 第7次NACCS更改に際しOSはWindows11でないと運用できないのか。(委員)

→前回WGでも案内させていただいた通りWindows11での運用となり、Windows10は使用不可となる。(事務局)

- デジタル証明書の期限は、2023年8月23日以降の対応も鑑みて、7次NACCSシステムライフ中の期限とできないか。(委員)

→期限をシステムライフ中とすることも含め検討を行ったが、一般的な企業で使用されるPCの入替の時期が5年程度であること、7次NACCS更改前にデジタル証明書を入れていただくと、7次NACCS中年度更改頃が一旦入れ替える目安となることを考慮に入れて有効期限を5年としている。(事務局)

→現状期限が1年でも更新手続き方法を忘れがちなので、5年だと更に忘れるのではないかと危惧している。(委員)

- 現在提供されているデジタル証明書に関するツールは7次NACCSにおいても提供してもらえるのか。（委員）
→ツール自体は変わるが、同様の機能を備えたツールを提供させていただく予定である。（事務局）

5. 連絡事項

- 本日の議題について、ご質問・ご意見等があればアンケートフォーム、メール等にて12月1日（金）までにお寄せいただきたい。（事務局）

- 今後のスケジュールは以下を予定している。（事務局）
第25回合同作業部会 2023年12月14日（木） 13:30~15:00
第6回更改専門部会 2024年1月18日（木） 13:30~15:00